

特別史跡 山上碑

山王庵寺・軒丸瓦

古代上野の記憶

—前橋・高崎の寺院と役所—

東国千年の都
こうづけ

前橋・高崎連携事業文化財展の開催にあたって

前橋・高崎連携事業文化財展では、前橋市と高崎市が互いに協力し、平成19年度から毎年テーマを定め、それぞれが所有する歴史的資産の一端を紹介してまいりました。

この文化財展は前橋・高崎両市の多くの皆さんに発掘された埋蔵文化財や、これまで大切に保存されてきた歴史資料などを身近に感じていただく貴重な機会になっております。

今年度につきましては、古代の前橋・高崎の寺院と役所をテーマに展示いたします。ぜひこの機会に、古代の人々の暮らしや文化に思いを馳せてみてください。

前橋・高崎連携事業文化財展は前橋市と高崎市それぞれの地域の歴史を知り、その地域の特性を理解する契機となり、ひいては両市相互の交流や通常意識の醸成に寄与することを期待しております。



前橋市長 山本 隆・高崎市長 富岡 肇治

第1章 古代の役所

古墳時代の日本は、近畿地方の「大王」を中心とした各豪族の連合体制により支配されてきたが、乙巳の変(大化の改新)以後、律令制度に基づいた天皇を中心とする中央集権的な体制へと変化していった。

その結果、各地方の支配体制は、これまでのように大王にその支配が認められてきた豪族が各地域を治めていた体制から、国・郡(評)といった地方行政区画を国司・郡司が治める体制へと変化した。また、各国・郡には、その支配の中心となる施設として、国には国府が、郡には郡衙(もしろくは郡家)がそれぞれ設けられ、国府では朝廷から派遣された国司がその政務にあたり、郡衙ではそれまでその地域を支配していた地方豪族が郡司に任命され政務にあたった。

奈良時代、現在の群馬県のほとんどの範囲は古代の上野国に該当し、その国府は前橋市元総社町付近に存在したと推定されている。継続的な発掘調査で少しづつあるが、国府関連遺跡の遺物が確認されている。しかし、その中心施設である国庁が未発見であり、残念ながら詳細については不明である。また、現在の前橋市・高崎市の市域は、主に勢多郡・群馬郡・那波郡・片岡郡・多胡郡に属していたと考えられている。その中で多胡郡については、建郡の経緯が碑文に記された「多胡碑」がユネスコ「世界の記憶」に登録されたほか、近年実施されている周辺の発掘調査では、その正倉跡が検出されるなど、郡衙の様相が判明してきている。

上野国府を探して

~元総社小学校跡から元総社若海跡跡へ~

前橋の郡衙遺跡

地方豪族の拠点と税の 集積場所～郡衙～

元総社町は町内に總社神社・宮崎神社・御靈神社など国府にゆかりのある神社が鎮座するほか、町の北西付近には上野国分寺跡と国分尼寺跡が位置し、東山道駿路(國府ルート)の名残と推定される古くからの道が町の南部を東西方向に通過しているなど、奈良・平安時代の史跡が数多く存在する。そうした中で上野国府については、詳しい位置がよくわかっていないものの、古い記録や伝承などから元総社町に存在した可能性が極めて高いと考えられている。

こうした歴史的環境の中で、元総社町内では昭和36年から数年間実施された元総社小学校庭跡を手始めとして上野国府の解明に向けた発掘調査が進められてきた。特に近年では、区画整理事業にともない、元総社明神跡や元総社若海跡跡群などの発掘調査が昭和57年から継続的に実施されており、その結果、国府に関連すると考えられる遺構や遺物が検出されるようになり、少しづつではあるが、上野国府とその周辺の様子が判明しつつある。

しかしながら、中心施設である国庁が未発見であることから、その発見が熱望される。



元総社小学校校庭の擬立柱建物跡

現在の前橋市域は、かつて3つの郡に属していたと考えられている。現在の市街地を含めた様な山麓を中心とした地域は群馬郡、富士見・芳賀・大胡・宮城・柏原地区などの赤城山麓を中心とした地域は勢多郡、上川瀬・下川瀬地区付近は那波郡にそれぞれ属していたと推定されている。各郡ともその行政の中心施設として郡衙(郡家)が設けられていた。

前橋市内で郡衙の可能性のある遺跡としては、まず勢多郡に位置する上野原遺跡が挙げられる。寺院と推定される区画の北側の擬立柱建物跡の集中する区域が官衙関連遺構として注目されている。また群馬郡内では、山王庵寺の発掘調査で確認された北西方向に主軸を持つ擬立柱建物跡や擬込地業をもつ建物跡などは、山王庵寺よりも古い時期に建てられたと考えられ、その建てられた時期や検出された建物跡の構造などから、郡衙(郡家)の前身となる評術(評家)とする考え方もある。そのほか、元総社町の若海跡跡群や上野国府等範囲内容確認調査で確認された擬込地業をもつ建物跡を、国府ではないむしろ郡衙に関連した施設ではないかとする考え方もあるが、現在のところは、はっきりしていない。

今後、発掘調査や検証が進展する中で新たな事実が解明されることが望まれる。

地方行政単位の中で國の下に置かれたものが郡であり、その役所が郡衙である。郡衙施設の主な構成要素として、①政務を行う中枢施設である「郡庁」、②税として集めた糧を備蓄する「正倉」、③役人の宿泊施設である「館」、④食膳準備のための「厨房」がある。

なかでも税を収納した正倉は、郡衙の中でも主要な施設として位置づけられる。平面積25~140m²(15~84畝)、高床式の巨大な倉庫は、まさに東大寺正倉院の建物のイメージである。当時の最先端の建築技法を用いた一般のムラには無い建物は、当時の民衆から見て古代律令国家の權威を象徴するものであった。複数の正倉が整然と建ち並び、溝や堀などによって囲まれ正倉院を形成していく。

郡衙の役人(郡司)には地元の有力な豪族が任命された。郡衙の近くには郡司や地域に開かれた寺院(郡寺・郡衙周辺寺院)が所在する場合が多い。山王庵寺も群馬郡の郡寺であつただろう。(埼玉県深谷市:中宿遺跡・後醍醐天皇復元された正倉)

多胡碑に記された都街 —多胡郡正倉跡—

多胡郡正倉跡は、711年(和銅4年)、この地に新たに設置された多胡郡の役所(都街)の一部である。平成23年度からの発掘調査で特に注目されたのは、東西16.8m、南北7.2mの大きな建物跡である。建物基礎となる大きな礎石が整然と並び、屋根は希少な瓦葺だったことが調査で確認された。このことから、この建物跡は高台にそびえたつときわ格の高い倉庫(法倉)であったと考えられる。倉庫群は南北の方位にあわせて掘られた区画溝に囲まれ、約210m四方の敷地を有していたことも分かった。

正倉跡の北辺中央から真北に約350mの距離には、多胡郡の建郡記念碑である特別史跡多胡碑が存在する。このことは多胡碑と正倉跡が計画的に配置された可能性を強く示唆している。

多胡郡正倉跡の法倉

多胡郡正倉跡と多胡碑の位置



多胡郡正倉跡と多胡碑との位置

高崎の都街遺跡 —推定片岡郡衙—

高崎市立八幡中学校の建設にともない行われた八幡中原遺跡第1次発掘調査では、大型の掘立柱建物跡が発見されている。続く3次~6次調査では、掘込地業をともなった大型礎石建物跡が発見されており、七五三引遺跡でも同様の遺構が見つかっている。大型礎石建物は正倉である可能性がある。

八幡中原遺跡から南へ約600mのところに八幡六枚柱跡がある。ここでは「片岡郡」と刻まれた土器が出土しており、この地域周辺が片岡郡の中心であったことを示している。



八幡中原遺跡6次調査で発見された大型礎石建物跡

元總社町の発掘調査から ～地図めを行った建物跡～

元總社町に鎮座する宮銅神社は、總社神社の故地の伝承をもつ神社で、首街を想像させる「みやなべ(宮の辺?)」の読みなどから、昔からその付近に上野国府があつたと考えられてきた。近年、区画整理事業の進展にともない宮銅神社の南での発掘調査が進んだが、その結果、掘立柱建物跡や区画溝のほか、掘込地業をもつ建物跡が2ないし3棟分検出された。

これらの建物は、掘込地業により地図めを行い重量に耐えられる構造となっていることから、倉庫としての用途で建てられたと推測されている。

なお、これら掘込地業をもつ建物跡のほか、掘立柱建物跡と区画溝も含めて、すべて北から西へ少し傾く方向が意識されて構築されていることから、同一の施設のものである可能性が考えられる。

国府での暮らし ～いろいろな出土遺物～

元總社町内での発掘調査では、当時の国府での生活をしのばせるいろいろな遺物が出土している。

宮銅神社付近から元總社小学校にかけての範囲で、素焼きで白色の高杯が出土している。この土器の特徴は、材料の粘土に砂を多く含み、縦に貫通するように中心部に穴が開けられている点である。また、住居跡や溝跡などから細かな破片で出土することも特徴的である。この土器は、出土した遺構などの時期から平安時代後期のものと考えられ、当時のまつりに使用されたと推定されており、群馬県内で他に出土例が確認されていない珍しい土器である。

その他にも平安時代後期の遺構から、礎石として使用したと考えられる白や黒の小さい石も出土している。

茂木山神II遺跡と 堀越中道遺跡

茂木山神II遺跡は赤城山南麓の前橋市茂木町(大胡地区)に位置し、古墳時代後期から平安時代後期にかけての集落が検出された。その集落のうちの1軒の住居跡から、底面に「大兒万財口」と墨書きされた土師器窓が出土した。高崎市の山上碑の碑文中に「大兒臣」とあることから、現在の大胡地区付近にかつて居住していたと推定される地方豪族の「大兒臣」が、時代の移り変わりとともに律令体制に取り込まれつつも、一族の富貴を願う姿が想像される。

堀越中道遺跡も前橋市堀越町(大胡地区)に位置している。奈良・平安時代の住居跡が39軒、同時期の掘立柱建物跡が建て替えも含めて38棟検出されたほか、側溝をもつ道路跡、柱穴列、礎石遺構、井戸跡なども検出されている。この遺跡からの出土品で特筆されるのは、「立」の字の焼印や墨書きされた土器把手付鉄鍋である。

第2章 上野の古代寺院

日本に仏教が正式に伝えられたのは538年(あるいは552年)である。その後本格的な伽藍を持つ飛鳥寺が造営されたのは6世紀の末で、これはヤマト政権が政治原理として本格的に仏教を取り入れたことによるものである。

群馬県域でも7世紀後半になるとそれまで権力の象徴であった古墳に替わって、前橋市山王庵寺や伊勢崎市上植木庵寺などの寺院が造営されるようになる。これらの寺院は式寺と呼ばれるもので、豪族によって造営されたものである。

741年(天平13年)、聖武天皇によって発布された國分寺建立の詔は、諸国に國分寺、國分尼寺の造営を命じたものである。これによつて上野の地にも國分寺・國分尼寺が建立されることとなつた。

上野國分寺の完成時期は明確にはなっていないが、8世紀の後半と考えられている。また、國分尼寺については現在発掘調査中であるが、下総や武藏の例を見るとその完成は國分寺よりやや遅れるようである。

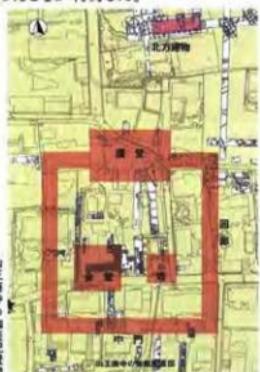
このように鎮護国家を目的とし、國家事業として建立された國分寺・國分尼寺ではあるが、律令制の崩壊とともに衰退していった。

8世紀後半以降、仏教の広まりとともに山中で僧尼が修行を行うための山林寺院や、集落内に堂宇を設けた村落内寺院と呼ばれる寺院が出現するようになる。これらは仏教が現世利益を求める民衆の中に浸透してきたことを物語るものであろう。

山王庵寺

日本へ仏教が伝来し、588年(大和)で日本初の本格的寺院である飛鳥寺の造営が始まると、有力豪族層による寺院造営の波は、畿内から地方へと広がつていった。仏教文化が各地に広まる中、豪族たちは競って寺院を造営した。

7世紀になると仏教文化や寺院造営の波は関東にも及び、各地で初期寺院が造営されたが、規模や内容において群を抜いているのが7世紀後半の創建と考えられる山王庵寺(前橋市總社町)である。山王庵寺は、大正時代初めに塔の心柱を支える塔心礎が偶然発見され、その存在が明らかになった。昭和~平成の調査の結果、一辺約80mの回廊に囲まれ、北に講堂を置き、南側に塔と金堂を東西に配して、奈良県法起寺と共通した伽藍配置であったことが判明した。



山王庵寺の伽藍配置図

上野国分寺(僧寺)

國分寺は、聖武天皇の「國分寺建立の詔」(741年(天平13年))により、国ごとに建てられた鎮護国家を目的とする官寺である。金光明四天王護持之寺(僧寺)と尼10名をおく法華誠罪之寺(尼寺)からなり、「國華にふさわしい好所」を選んで建てるよう命じられている。

上野國分寺跡は前橋市元総社町、高崎市東国分町・引間町に所在し、塔跡や金堂跡(現講堂跡)は古くから知られ、1926年(大正15年)に史跡指定されている。発掘調査は群馬県教育委員会により昭和55年度~63年度に実施され、調査結果をもとに塔基壇や築地盤などの復元整備などが行われた。その後第2期整備による発掘調査が同県教委により平成24年度~28年度に実施され、昭和の発掘調査もあり、東西220m、南北235mほどの範囲を伽藍とし、南から南大門・中門・金堂・講堂が直列に配され、金堂の西に七重塔が置かれ、中門と金堂は回廊で結ばれることなどが判明した。

主要建物の屋根に葺かれていた瓦を調べると、東毛の笠懸窓跡群と西毛の吉井・藤岡窓跡群を中心に生産体制が整つていて様子や、刻まれた地名・人名から、建立後の修理に際して、個人単位(特に多胡郡と関わる人物)の知識が顕著となる様子がうかがわれる。

上野国分尼寺

上野國分寺(僧寺)の東約300m、前橋市元総社町、高崎市東国分町に所在し、昭和44年~45年の群馬県教育委員会の発掘調査で、おおよその伽藍範囲と建物配置が判明した。

平成28年度、高崎市教育委員会が確認調査に着手した。現在までの成果として、推定伽藍東辺から東北隅にかけて、上部は失われるもの等など区画施設基礎を確認し、伽藍の一部が確定した。また、尼坊跡や回廊跡南東隅部を発見している。尼坊跡は、昭和45年の調査で講堂跡と想定されていたもので、直径1m~70cmほどの礎石が原位置をほぼ保ったまま箇所残されている。

出土した瓦には、上野國分寺(僧寺)の創建期と同様の「草井五葉蓮華文」や「前橋草井文」が散見され、上野國分寺では、僧寺・尼寺の建立時期にさほど差がない可能性がある。また平成20年の推定伽藍南辺外側の調査では、土坑内から須恵器壺(8世紀後半)が3点出土し、尼寺と関連する仏具と考えられている。



上野国分尼寺跡想像図

本郷奥原遺跡

高崎市本郷町の奥原遺跡からは、標名木戸神社を西北端とするほど100m四方の範囲内で数多くの瓦や須恵器、土師器が発見されている。

山王庵寺などと同様に7世紀後半に創建された寺院跡と考えられるここから出土した素面四弁蓮華文軒丸瓦は県内最古級のものである。

この遺跡からは、瓦塔片も発見されており、4個体分になると考えられている。これらは奈良時代以降、順次寺院に納められていったのであろう。

優美な石造美術と瓦

山王庵寺では、巧みな技術による石造物や、瓦等が多く出土しており、華やかなり頃の寺院の姿を今に伝える。

「鷲尾」は古代中国を源流とした寺院の主要建物や宮殿などの棟飾りで、山王庵寺では丁寧な加工がなされた2体の石製鷲尾が出土している。そのほか、塔の心柱を支える「塔心礎」や、心柱の根元を飾る「根巻石」などがある。

また、瓦と寺院は密接な関係があり、寺院造営の普及とともに各地で瓦の生産が行われた。山王庵寺出土の瓦の多くは安中市秋川窯跡群で生産されたものである。瓦の中には「放光寺」のへら書きされたものが出土している。「山上碑」や「上野国交替実録帳」に記載のある寺

塔を華やかに彩る塑像群

心木に土などを盛りつけて像をつくる塑像の技法は7世紀半ばに日本に伝えられ、漆や麻布を主な素材とする脱乾漆技法とともに、7~8世紀の仏像彫刻の主要な技法となつた。平成の山王庵寺の調査では、金堂の南西の場所で瓦片とともに塑像がまとめて大量に出土した。

これらの像は、法隆寺五重塔の塔本塑像同様、仏教説話を表現したジオラマであり、8世紀前半に塔の初層に安置されたと考えられる。山王庵寺の塑像の製作水準は極めて高く、畿内の官営工房の仏師が直接派遣されて作られたと考えられる。

巖山遺跡

巖山遺跡では標名神社境内にあり、参道の西側斜面の岩塊を削って造成された平坦面から須恵器、土器類の土器類や、釘、鉄製錐杖頭部、小金銅地蔵菩薩立像などが採集されている。

また、平坦面の一箇所については礎石と考えられる石の配列が認められ、5間×3間の建物があったものと推定される。

出土遺物や複数の造成された平坦面の存在から平安時代に造営された山林寺院跡と考えられる。

古墳の中の仏教文化

6世紀後半になると古墳の副葬品の中に仏具そのもの、あるいは仏具の意匠を取り入れた副葬品が見られるようになる。

高崎市八幡觀音塚古墳や石原郡荷山古墳出土の薬師、綿貫觀音山古墳出土の鋼製水瓶などは本来仏具である。

また、觀音塚古墳出土の馬具や前橋市宝塔山古墳の石棺などには仏具の意匠を取り入れられている。

院名と同一であり、有力寺院に与えられる「定額寺」の寺格を持つ「放光寺」こそ山王庵寺であった可能性が高い。



塔心礎



放光寺瓦

山の寺 宇通磨寺

平安時代、密教の進出とともに、比叡山延暦寺のような人里はなれた山中に寺院が造られるようになった。前橋市柏川町中之沢の宇通磨寺も山林寺院の一つである。宇通磨寺は標高650mほどの山地に立地しており、1965年の山火事によってその存在が知られた。その後の調査で、尾根の間を造成して平坦地をつくり、方三間堂や八角円堂などの16棟の甕石建物や、50棟以上の堅穴住居を置いていたことが明らかとなった。また、金銅製の女神小坐像や經輪端、「寺」銘墨書土器などの寺院関連遺物や、灰釉陶器・綠釉陶器といった高級陶器の出土も目立つ。出土遺物や浅間山噴出の火山灰の検出などから、9世紀後半から11世紀ごろまで寺院として存続していたと考えられる。

瓦塔・瓦堂

「瓦塔」や「瓦堂」は、それぞれ寺院の塔・金堂を模した土製品で、奈良時代から平安時代にかけて多くつくられた。特に群馬県や埼玉県での出土が多いことが知られ、群馬県出土例の約4割が旧勢多郡での出土である。

前橋市下大屋町の上西原遺跡では、一辺70mほどの方形区画が確認され、その中で基壇建物や堀立柱建物などが検出されている。方形区画内では瓦や「寺」・「上寺」銘の墨書土器、塑像といった寺院関連遺物とともに瓦塔が出土している。また、前橋市茂木町の天神風呂遺跡では、古墳時代~古代にかけての集落跡が検出され、遺跡内では瓦塔の屋蓋部の破片が採集されている。



宇通磨財+甕石建物G



塑像頭部

第3章 庶民の暮らし

庶民の住まい

奈良時代、瓦で葺かれた屋根を持ち彩色が施された寺院が建築される中、遺構として検出される庶民の住まいは绳文時代以来の竪穴住居のままである。

古墳時代後期の竪穴住居は、正方形で一辺が6mを超える規模の大きなものが一般的である。4本の主柱穴と壁の中央部分にカマドを設置し、カマドの脇には食料や食器の貯蔵用の穴が掘られている。この竪穴住居の構造は、奈良時代になって小さくなり主柱穴が確認できないものが多くなる。

中世になると、遺構として検出される竪穴住居はたいへん珍しい。居住形態の変化があったと考えられる。

竪穴住居の縮小化が進むにつれ、竪穴を掘らず平地に柱穴を掘って柱を立てる掘立柱建物が一般化し、中世になると竪穴住居は姿を消す。



竪穴住居跡（五代伊勢宮廻遺跡）

条里水田

浅間山B軽石（1108年噴出）層を除去すると、水田跡や畠跡が検出される。これら水田遺構は、広域に及ぶ整地目状に土地を区画する条里制の方格地割りに則ってつくられる、いわゆる条里制水田と考えられる。

これら水田にかかる方格地割りは、一辺を約109m（一町）とする正方形の範囲を「坪」と呼び、比較的規模の大きな畦畔によって区分けられる。坪の境界には灌漑用水路が造られることもあり、なかにはその給水範囲が広域に及ぶ溝もある。坪区画内部は畦畔によって細分されるが、時期や地形によって細分区画の形状や規模には多様性がみられる。また、発掘調査では水田面にヒトやウマの足跡が多数残される状況が確認されている。

群馬県域における条里水田の開始期については議論がある。前橋・高崎市域では、文献記録により8世紀代には条里的設定が行なわれたと推測されるが、発掘調査成果からは水田開削が9世紀代以降となることが想定されている。

農工具

遺跡では、保存条件が良好でない限り木製品が出土することは稀であるが、木製農工具に取り付けた使用した金属製品が出土することがある。草木を刈る鉄鎌や櫛などの穂先を刈り取る手鎌、木製の柄の先端に取り付けた鉄製の鎌・鎌先などである。これらの道具の多くは水田經營とともに発達してきたものと推測され、今日の農具とも通ずる使用方法が考えられる。

その他にも片刃や両刃の鎌、鉄製の斧なども知られており、木材の加工や木々の伐採などに用いられたものであろう。刀子などの小型の刃物なども出土し、日常的に様々な用途に使用されたものと考えられる。また、竪穴建物跡からはこれらの金属製品を研ぐ為に使用されたと考えられる砥石も比較的よく出土する。金属製品の使用が一般的な集落においても浸透していたことを表していると言えよう。

古代の鉄器生産

鍛冶には大きく以下の3工程がある。

①精製鉄：鉄鉱石や砂鉄から鉄を作る。

②精練鍛冶：生成された鉄を熱して不純物を取り除き、純度の高い鉄素材を作る。

③鍛錬鍛冶：鉄素材を熱しながら鍛打し、鉄製品を完成させる。

古代になると集落遺跡から鍛冶に関連する資料が発見されることが多くなるが、主に③の鍛錬鍛冶（小鍛冶）に伴うもので、特に送風施設である櫛の羽口、鉄を熱した際に生じる不純物である鉄滓などが発見されることが多く、鍛冶炉本体が発見されるることは珍しい。ただし、羽口や鉄滓が出土すれば、近傍で鍛冶を行っていた証拠にはなる。集落内で使用する鉄製品を、その集落内で製作していた様子がうかがえる。

古代の紡績

古代の紡績について考える際に不可欠な資料が紡錘車である。紡錘車とは糸を紡ぐ際に用いられる道具であり、主にその鍵の部分が遺跡から出土する。群馬県内では弥生時代から土製のものが確認され、古墳時代中期頃になると石製のものが主体となり、平安時代になると石製のほかに鉄製の紡錘車が多くみられるようになる。

石製紡錘車の中には文字が刻まれた事例も確認されている。群馬県内では高崎市吉井町、特に多胡郡の矢田・韓級・織姫郷に該当する地域に集中しており、布などを税として納めるために紡績を生業とした人々が生活していたと考えられる。

生活具—羽釜以前—（土器・陶器類）

食物を煮る・ゆでるといった調理の方法は縄文時代から始まった。その後、古墳時代から平安時代まで低い温度で焼かれた赤茶色の素焼きの土器である土師器の甕がそのような調理に使われていた。当時の人々の主食であった穀物は、甕で煮るかあるいは瓶といふ底に穴があいた土器で蒸して食べられていた。やがて瓶は木製のものが主流になっていったと考えられているが、調理方法としては煮る・蒸すが一般的であった。

ご飯やおかずなどを銘々に盛り付ける道具は、古墳時代には土師器の杯（おわんの様な形をした器）や高杯（台のついたわん）などが主に使われていたが、時代が進むにつれて高温で焼かれた灰色のかたい土器である須恵器の器が日用品としても使われるようになる。

また、平安時代には釉薬をぬって焼いた灰釉陶器・綠釉陶器と呼ばれる陶器が遠隔地から高級品として県内に持ち込まれた。

生活具—羽釜以後—（土器・陶器類）

平安時代の後期になると、主食である穀物などを調理する道具が土師器の甕から須恵器の作り方で作られたつばをもつ羽釜へと変化する。羽釜は甕よりも広い面積で火を受けることができ、さらにつばによってカマドの穴にしっかりと止まるため、熱が均一にいきわたるようになったことで食物を炊くことが可能になった。炊くという調理によって米などがそれまでよりもおいしく食べられるようになったと考えられる。羽釜はもともと鉄釜の形をもとに作られたものであるが、時代とともに鉄釜が普及していく現代まで途絶えることなく受けがれていく。

料理を盛りつける道具は、土師器の器が徐々に少なくなってしまい須恵器が中心となるが、須恵器の色が灰色から土師器のような赤茶色になっていく。また、国内で作られた陶器や中国で作られた青磁・白磁などの磁器なども時代が進むにつれて多く用いられるようになる。

蒸葉

古代の瓦や須恵器は、窯を有する工人集団の特定産地から供給された。硬質な須恵器は、酸素を供給せずに高温で焼く高度な技術（還元焰焼成）が必要だったのである。

律令期になると、官衙や寺院から、瓦、鏡や仏具など須恵器の需要が増加し、生産も盛んになる。奈良時代には、国分寺建立を契機に各地に窯が拡散し、平野部でも小規模な窯が造られた。高級品だった須恵器が一般集落で使われる食膳具などの実用品となる。

前橋市の大星・櫛越地区遺跡群では、8世紀の須恵器窯が見つかっている。小谷地の斜面に掘り込まれ、窓口から奥壁までは約4.5mの規模である。同遺跡では、製鉄址、5基の炭窯なども見つかった。

須恵器窯内には、焼成時にひび割れた製品が大量に放置されており、須恵器編年のお資料となった。

上大星・櫛越地区遺跡群須恵器窯遺物出土状況

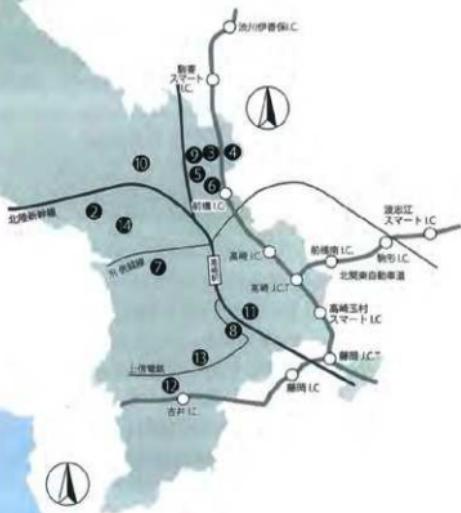


- 嵐山遺跡(榛名神社境内)
- 本郷奥原遺跡
- 国分僧寺跡
- 国分尼寺跡
- 榛高水庭遺跡II
- 菅谷遺跡群
- 豊岡後原遺跡
- 上佐野舟橋遺跡4
- 後正間元屋敷遺跡
- 富岡下草遺跡2
- 下之城仲沖遺跡4
- 長根遺跡群
- 多胡都正倉跡
- 八幡中原遺跡・八幡六枚遺跡

前橋市遺跡一覧



- 茂木山神II遺跡
- 堀越中道遺跡
- 元続社小枝庭遺跡
- 元続社蒼海遺跡群
- 元続社明神遺跡
- 宮端神社
- 山王庵寺跡
- 上西原遺跡
- 天神風呂遺跡
- 通底寺跡
- 柳久保遺跡
- 朝倉伊勢西遺跡
- 上大屋・惣越地区遺跡群
- 五代伊勢宮VII遺跡



前橋会場

2018年1月6日(土) - 1月16日(火)

前橋プラザ元気21 1階にぎわいホール 9時~18時
前橋市本町二丁目12-1

お問い合わせ先

前橋市教育委員会事務局文化財保護課

〒371-0853前橋市総社町3-11-4 Tel:027-280-6511 Fax:027-251-1700



高崎会場

2018年1月20日(土) - 1月29日(月)

高崎シティギャラリー2階 第6展示室 9時~18時
高崎市高松町35-1

お問い合わせ先

高崎市教育委員会事務局文化財保護課

〒370-8501高崎市高松町35-1 Tel:027-321-1292 Fax:027-328-2295

